

平成29年度

事業計画書

公益財団法人 えどがわ環境財団

目 次

第1 概要

はじめに	2
運営方針と重点項目	2
事業体系	5

第2 えどがわ環境財団の設立趣意及び機構と組織

設立趣意	7
財団の機構	8
事務局組織	9
職員数	9

第3 事業計画内容

公益目的事業	10
<u>1 水と緑・花の環境創造(改)</u>	
<u>2 動物とのふれあい及び教育普及(改)</u>	
収益事業	22
<u>1 サービス事業収益(改)</u>	

第1 概要

はじめに

当財団は、江戸川区の施策に基づく緑の文化都市を実現し区民生活の向上と人間性の回復に寄与するため、昭和55年4月1日に江戸川区の外郭団体として設立されました。

その後、平成23年9月1日に公益法人制度改革に対応し、「財団法人江戸川区環境促進事業団」から「公益財団法人えどがわ環境財団」へと名称変更を行い、緑化推進や動物とのふれあいに関する事業を行ってきたところです。

現在、当財団が取り組んでいる緑化推進や動物とのふれあいに関する事業は、暮らしに潤いと安らぎをもたらす区民生活を向上させる目的のもと展開されており、その実現に向け江戸川区と連携を図っております。

今後、公益財団法人の名に相応しい、あらゆる世代のニーズに即した財団独自の公益的な取り組みの拡大、発展、充実させ、更に、これまで以上に、緑化推進に関する事業及び動物とのふれあいに関する事業を通じて区民生活にゆとりをもたらす、豊かな人間性の涵養と地域社会の健全な発展に寄与してまいります。

運営方針と重点項目

運営方針

当財団が担ってきた公園等の維持管理業務が平成28年4月1日より江戸川区の直接業務執行となりました。それを受け当財団は、水と緑・花の啓発やボランティアとのパートナーシップといった江戸川区の水と緑の環境行政事業を補完する役割を担い事業展開を図ってまいりました。

今後は、公益法人制度改革の主旨に則り、より公益的な分野・役割を担う団体となり、江戸川区みどりの将来像でもある「水・緑、ともに生きる豊かな暮らし」の実現に向け、財団独自の公益的取り組みを区民とともに一層拡大・充実させ、財団の持続的発展に向け、組織の活性化と安定的な基盤の確立を図り、真に区民に必要とされる公益法人を目指してまいります。

重点項目

平成29年度は、財団独自の公益的取り組みを拡大・発展させるため、事業体系を見直しました。また、江戸川区や任意団体、民間事業者、さらには学校等との連携を強化し事業展開を図ってまいります。

なお、こうした取り組みを着実に推進するために、組織体制及び予算の再編を行い運営基盤の強化に努めております。

これらを踏まえ、平成29年度の事業運営の重点項目を次のとおりとします。

1 公益目的事業の取り組みの拡大・発展・充実

(1) 公益目的事業 1 「水と緑・花の環境創造」

美しい花とまちなみ推進事業

次世代に向けた取り組み「みどりを育む」出張啓発

次世代を担う子ども達に向け、緑化意識を高めるための緑と花を通じた環境教育出張啓発授業を行い、環境教育の推進に努めます。

花と緑のまちづくり講師派遣制度

緑化運動に一層貢献できるよう、町会・自治会などで構成された団体等に対し「花と緑のまちづくり」講師を派遣します。

平井わかばと花工房の運営

平井第二小学校校庭跡地の一部を苗圃とし、緑化啓発用草花や苗木を育成・配付し緑化推進を図ります。

パートナーシップ推進事業

学校のウェルカムガーデン活動支援

学校の生徒と地域住民に緑と花の大切さや育てる楽しみを伝え、連帯感を育む花いっぱい運動の支援を行います。

水と緑・花のシティプロモーション事業

2016全国さくらシンポジウム in 江戸川を経て区内の桜をさらに広めるため、「えどがわの桜写真展」等を開催し、『花のまちえどがわ』を区内外へ周知します。

(2) 公益目的事業 2 「動物とのふれあい及び教育普及」

動物の飼育及びふれあい事業

自然動物園の展示・ふれあい業務

動物に直接触れることのできるふれあいコーナーを運営し、併せて動物の役割等学べる機会を提供します。また、各イベント会場等に出向き、小動物を中心とした移動ふれあいコーナーを開設し、動物愛護心の啓発を図ります。

ポニー乗馬・馬車・ふれあい業務

ポニー乗馬及び馬車を運営、併せて「命の大切さ」を伝えまる情操教育を実施します。

ポニーランドの出張乗馬

区内各地域で開催されるイベント会場、保育園及び小学校すくすくスクールにてポニー出張乗馬を実施します。併せて動物の愛護心の啓発を図ります。

教育普及事業

動物出張授業

学校・保育園等に出向き、動物の生態や飼育の工夫等を交えた楽しく学べる講演を実施します。

小学校飼育動物の飼育指導

区内小学校へ出張し、生徒等に適正な飼育のアドバイスを行うとともに生き物の飼育意識を育てます。

2 財務基盤の確立

収益事業による公益財源の確保及び効果的な活用

- ・ 現行の物品販売サービスの見直しや協賛企業等への積極的な協力依頼を行い、収益力の向上に取り組み、公益財源の確保に努めます。

寄付金収入拡充業務の展開

- ・ 資金拡充の強化を図るため、当財団趣旨にご賛同いただける企業・団体及び個人を対象とした寄付者を募り公益財源の確保に努めます。

3 組織体制の強化

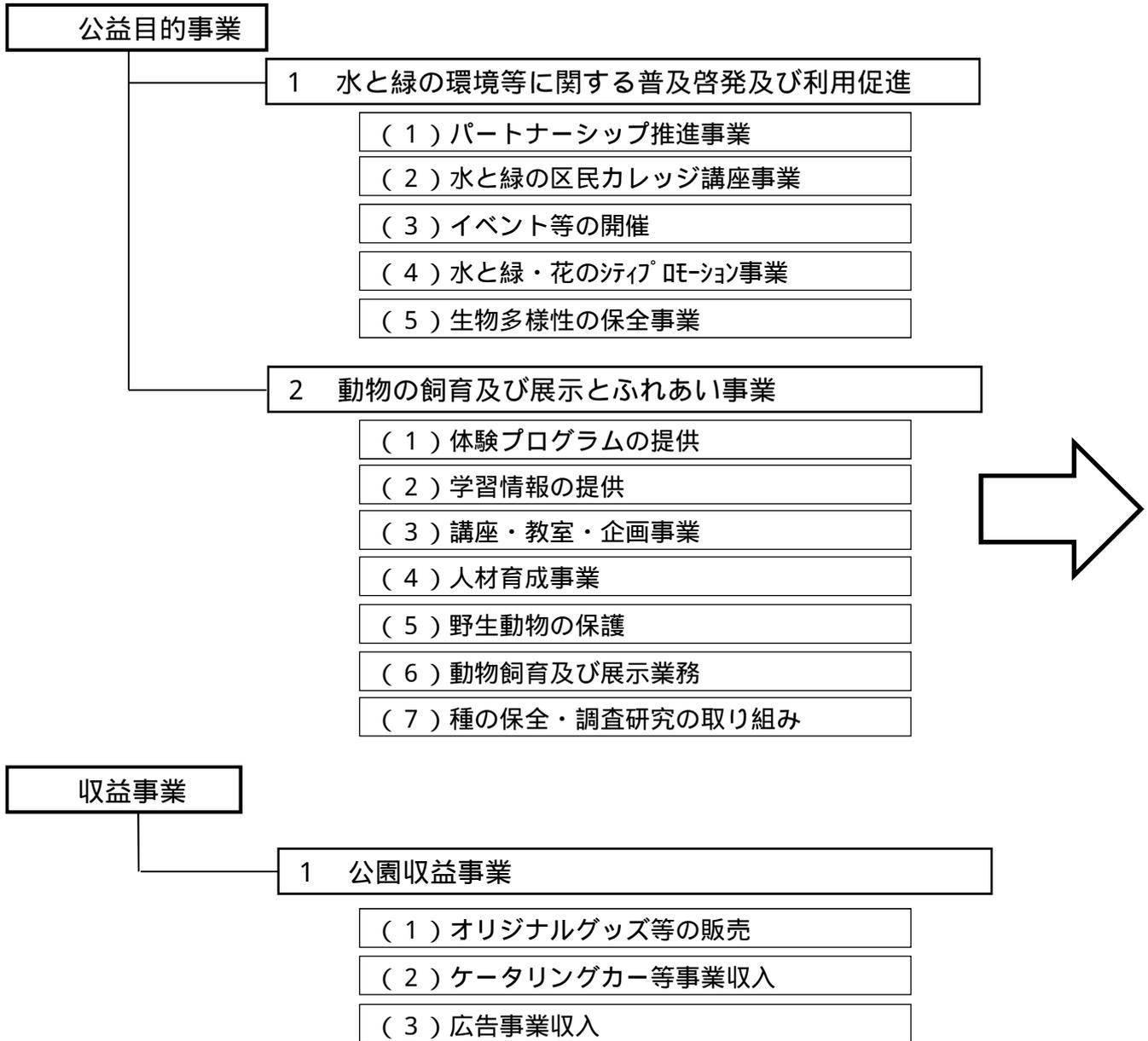
人材の有効活用

- ・ 「環境創造」団体の職員としての専門性や基本スキルの向上に努め、組織価値を高めていきます。
- ・ 公益財団法人としてコンプライアンス（法令遵守）の強化に取り組みます。

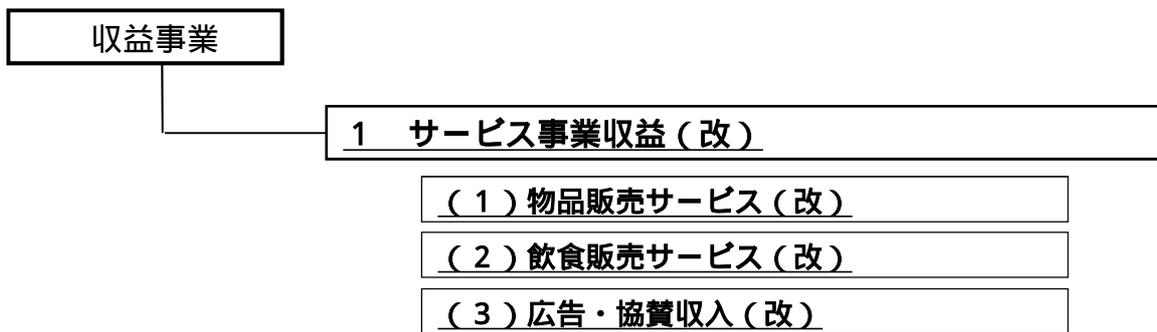
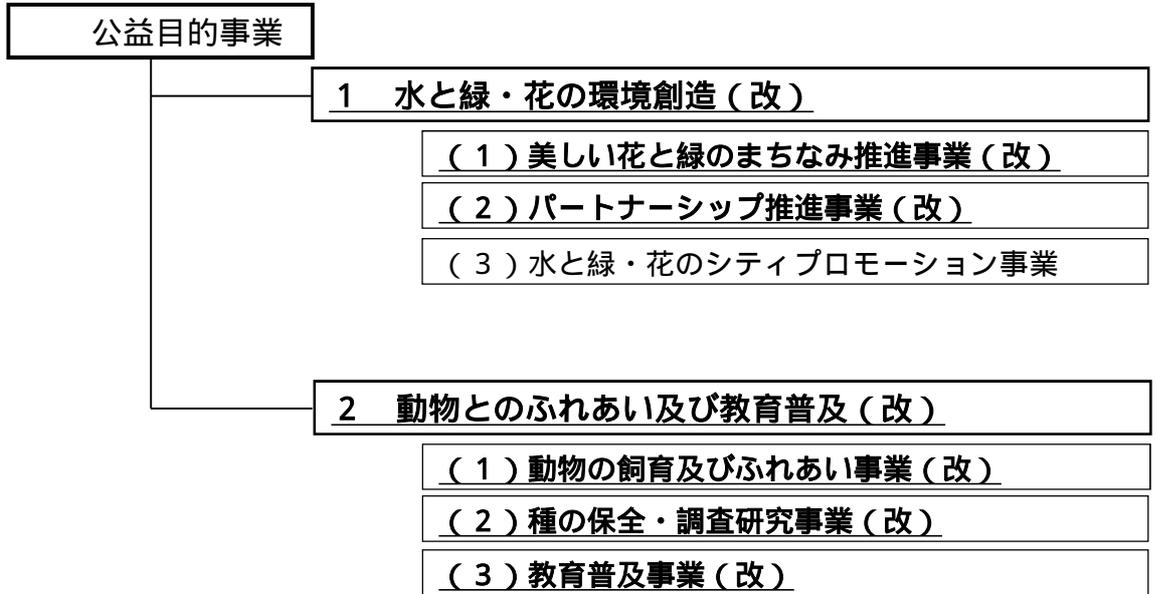
事業体系

当財団は改めて設立趣旨に立ち返り、緑の文化都市といえる明るく豊かな地域社会の構築をより一層推進するために、事業体系を変更し“水と緑・花の環境創造”を掲げ、今後ますます多様化・複雑化する区民ニーズにきめ細かく対応してまいります。

<平成28年度(変更前)>



<平成29年度>



第2 エドがわ環境財団の設立趣意及び機構と組織

設立趣意

自然の回復を図り、緑を増やし、これを保全することは都市生活を健康で快適なものとするだけでなく、人々の心に安らぎを与え、文化と教養を高める重要な要件である。

また、古くから大小河川に囲まれ、水を利用する一方、水害と闘いこれを克服してきた江戸川区にとって、今後これら河川の水面利用を余暇活動に結びつけ、親水（しんすい）事業を開発促進することは、区民生活をより豊かにするための大きな課題である。

今日、心の豊かさを求める区民の地域活動が活発化するにしたがって、区民ニーズが多様化し複雑化するとともに個性的な環境創造への要請も高まり、これが契機となって新しいコミュニティの形成やふるさと意識が急速に芽生えてきている。

区では、このような時代の要請に応え、つとに長期的展望に立って親水（しんすい）公園の創造をはじめ、ホタルの養殖、ポニーランドの開設など自然の回復のための大胆な試みを行い、画期的な成功を収めてきている。

しかしながら、区民が遍く太陽と水とみどりの恩恵に浴し、生き甲斐ある都市生活を享受するためには、さらにこれを将来に向かって拡大・延長し、名実ともに水と森の都といえる明るく豊かな地域社会を構築しなければならない。

そのためには、区をあげて英知と努力を結集し、その営みを子々孫々に伝承していくことが必要であり、なканずく民間の高度な専門知識・技術及び経験と積極的な区民参加に基づく活動的な新たな整備をはかることが急務である。

そこで事業の専門性、弾力性、効率性に着目し、区の環境行政の基本方針と相まって自然の回復及び河川の親水（しんすい）事業に関する調査研究を行い、区民の公園愛護心及び緑化思想を啓発普及するとともに、公園事業の運営に当たるなど江戸川区長期総合計画に基づく緑の文化都市を実現し、もって区民生活の向上と人間性の回復に寄与するため、「財団法人江戸川区環境促進事業団」を設立するものである。

（昭和55年4月1日）

財団の機構

財団の機構は、公益財団法人として定款に定められた役員及び評議員を置き、理事会及び評議員会を組織し運営している。

【役員】

理事：4名

理事長は、代表理事としてこの法人を代表し、その業務を執行する。

専務理事及び常務理事は、業務執行理事として理事長を補佐し、この法人の業務を分担執行する。

監事：2名

この法人の業務並びに財産及び会計の状況の監査等定款第33条に規定する職務を行う。

【理事会】

すべての理事をもって構成し、業務執行の決定、規程の制定及び改廃、その他財団の運営に関する事項の決定等法令や定款で定められた職務を行う。

【評議員】

7名

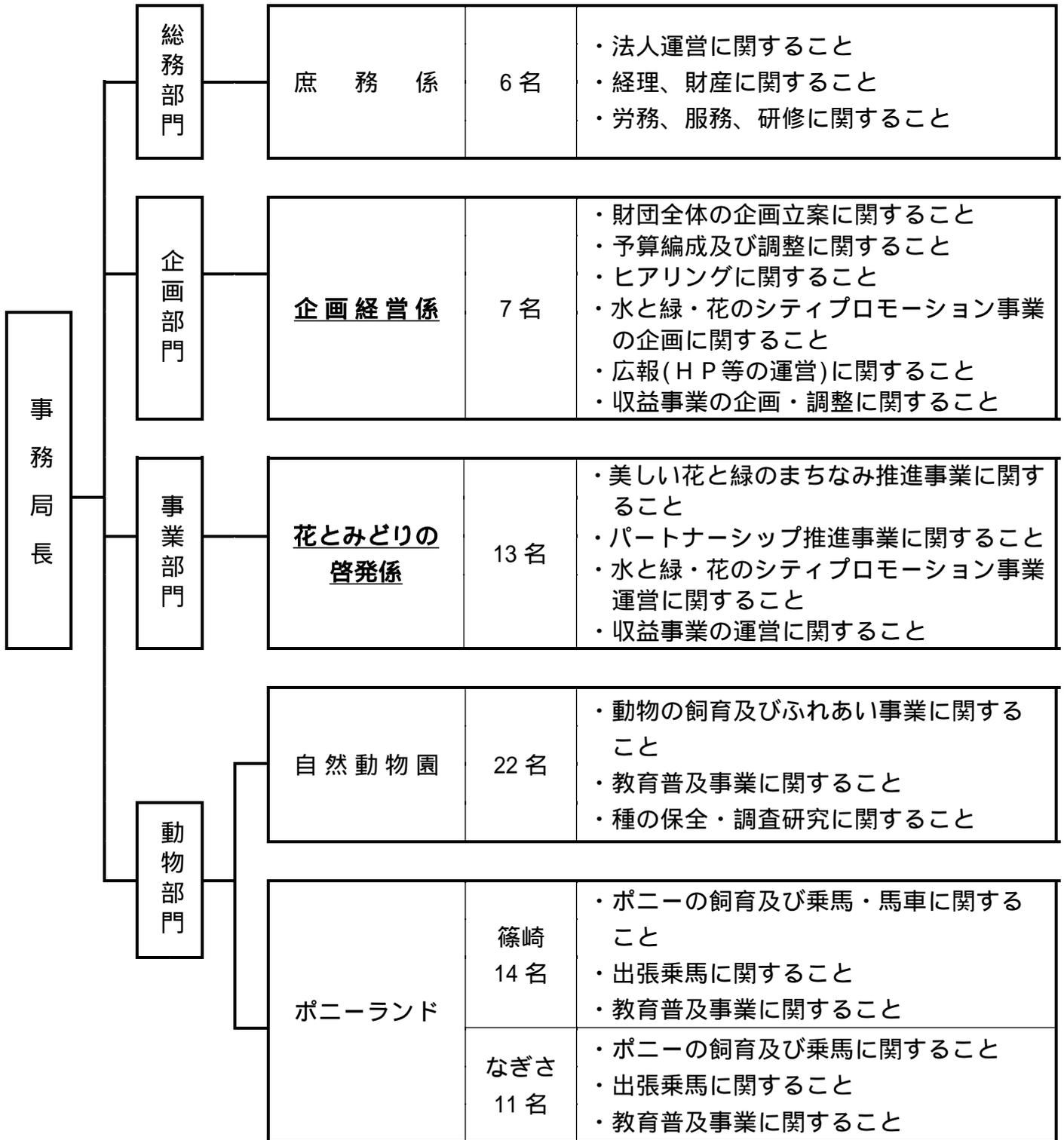
評議員会会長、評議員会副会長を、それぞれ1名置き、評議員会会長は、評議員会の議事を整理する。

評議員会副会長は、評議員会会長を補佐し、評議員会会長に事故があるとき、又は評議員会会長が欠けたとき、評議員会会長の職務を代行する。

【評議員会】

すべての評議員をもって構成し、理事及び監事の選任又は解任、役員に対する報酬等の額、貸借対照表及び損益計算書の承認、定款の変更等法令又はこの定款で定められた事項を決議する。

事務局組織



職員数(人)

平成 29 年 4 月 1 日予定

固有職員					区派遣職員	合計
職員	再任用	一般契約	非常勤	計		
22(22)	4(7)	25(26)	17(30)	68(85)	5(8)	73(93)

()内は、平成 28 年 4 月 1 日現在の職員数。

第3 事業計画内容

平成29年度は、事業体系の再構築を行い、“次世代に向けた取り組み みどりを育む 出張啓発”や“花と緑のまちづくり講師派遣制度”等の新規事業を展開するとともに、各事業の目的や効果を検証し事業全体を見直しました。【 】内の金額については事業経費を記載（人件費除く）自...自主財源を充当、委...区委託料を充当

公益目的事業

1 水と緑・花の環境創造（改）

（1）美しい花と緑のまちなみ推進事業（改）【2,285千円（自1,860千円、委425千円）】

半世紀にわたり積み重ねてきた緑化運動の取り組みや成果を広く伝えていくと共に、次世代に向けた緑化推進を図ります。

項目	内容
花・緑の景観 まちづくり 【自主57千円】	<p>「水と緑・花の環境創造」の実現に向けて、区民一人ひとりが主体となる花と緑の美しいまちづくりの取り組みを推進します。</p> <p>1)えどがわ花と緑の「マイガーデンコンテスト」(新)</p> <p>園芸技術の向上や 花と緑を育てる楽しさ・喜びを共有することにより、美しい花と緑のまちづくりを区民とともに推進します。</p>
水と緑の区民 カレッジ講座 【自主319千円 委託415千円】	<p>身近な水と緑の環境について、実践を通して学べるプログラムを提供し、区内の水と緑のまちづくりを推進します。</p> <p>1)花と緑のくらしを楽しむ講座（6講座）</p> <p>花と緑の写真講座 実施日：年1回 会場：行船公園 他 講師：江戸川区写真集 水とみどりのまちえどがわ カメラマン 野寺 治孝氏 受講料：1,500円</p> <p>お香づくり体験教室 実施日：年2回 会場：一之江抹香亭 講師：(有)上信堂 受講料：800円～2,000円</p> <p>春の七草寄せ植え教室 実施日：12月 会場：一之江抹香亭 講師：財団職員・公園ボランティア 受講料：1,500円</p> <p>初心者のための盆栽教室 実施日：年3回</p>

	<p>会 場：グリーンパレス 講 師：半谷 善之氏 受講料：2,000円 別途 教材盆栽3,000円 多肉植物を楽しむ教室 実施日：年1回</p> <p>会 場：グリーンパレス 講 師：公園ボランティア 受講料：500円 まちを彩るハンギングバスケットづくり 実施日：年1回</p> <p>会 場：南小岩コミュニティ会館 講 師：日本ハンギングバスケット協会東京支部 受講料：6,000円</p> <p>2)公園ボランティア等養成講座(4講座) 受講料は全て無料 花のまちづくりｽﾀｯﾌﾟ講座花のまちづくりのすすめ 実施日：年1回</p> <p>会 場：グリーンパレス 講 師：公益財団法人日本花の会 サクラを楽しむ講座(実践編) 実施日：年4回</p> <p>会 場：中央森林公園 他 講 師：(一社)江戸川造園緑化協会 サクラを楽しむ講座(座学編) 実施日：年2回</p> <p>会 場：グリーンパレス 他 講 師：(公財)日本花の会 ツツジを楽しむ講座 実施日：年2回</p> <p>会 場：なぎさ公園 講 師：(一社)江戸川造園緑化協会</p>
<p>住民緑化普及啓発 【自主 1,484 千円、 委託 10 千円】</p>	<p>区民が「花と緑の美しいまちづくり」に取り組み易いよう、財団職員が育成した苗木・花苗等の配布。また、植物の育成向上の知識を提供すること等により緑化推進活動を行います。</p> <p>1)ガーデンアドバイザー(出張相談等)を中心とした普及啓発活動 実施日：通年 相談員：財団職員、(一社)江戸川造園緑化協会</p> <p>2)苗木・花苗等の配布による緑化推進活動 会 場：地域まつり 他</p> <p>3)花鉢アレンジサービス(ワンポイントレッスン) 実施日：年6回</p>

会 場：地域まつり 他

講 師：公園ボランティア

4)緑の3R(リサイクル・リユース・リデュース)の推進活動

実施日：通年

5)平井わかばと花工房の運営(新)

平井第二小学校校庭跡地の一部を苗圃として、緑化啓発用の草花・苗木を育成し、緑化推進を図ります。

【概要】

所在地：平井6-1-17

規模：743.28㎡

栽培植物等：<温室>ハーブ、多肉植物(サボテン等)、草花等

<苗圃等>花菖蒲、アジサイ、ツツジ、サクラ等

<観察池(ビオトープ)>メダカ飼育 約300匹

<バタフライガーデン>果樹(ミカン等)2本

鉢数：1,600鉢

【主な内容】

草花・苗木の栽培(小岩菖蒲園まつり等のイベントで配付)

園芸土の再生(花鉢アレンジサービス等の土として活用)

ビオトープ、観察池の一般開放(生きもの観察等の環境学習の場として提供)

6)花と緑のまちづくり講師派遣制度(新)

「ゆたかな心 地にみどり」の緑化運動に一層貢献できるよう、町会・自治会など区民で構成された団体やグループに対し「花と緑のまちづくり」のための講座などに講師を派遣します。

派遣条件：非営利で主催する学習会や観察会等(受講者10名以上)

支援対象：1団体につき、年2回まで

助成金額：上限25,000円

講師：「カレッジ講座」に講師として依頼している造園関係等の専門家・当財団ガーデンアドバイザー職員

7)次世代に向けた取り組み～みどりを育む～出張啓発(新)

みどりに対する意識をさらに高めていくため、次世代を担う子ども達の関心を高め、身近な自然環境などを学び体験できる取り組みを行います。

【概要】

江戸川区のみどりの基本計画「みどりを育む」に則り、「みどりを育む～みどりの意識を高める」をテーマにした次世代に向けた取り組みを行います。

【主な内容】

財団職員が各校(園)に出向き、「みどり」をテーマにした環境学習を行います。

(2) パートナーシップ推進事業(改)【2,420千円(自300千円、委2,120千円)】

区民が主体となり、「水と緑、ともに生きる豊かな暮らし」を推進するためボランティア団体への支援及び円滑活動運営に取り組み、パートナーシップの充実を図ります。

項目	内容
<p>公園ボランティア等の育成・活動支援 【委託 2,013 千円】</p>	<p>ボランティア活動に興味を持った区民に対し、講座・講習会等を実施し、技術及び知識向上の機会を提供し、「水と緑、ともに生きる豊かな暮らし」を推進します。</p> <p>1)公園ボランティア及び愛する会の活動支援 バンダナの支給、道具の貸与、技術・知識等の提供、交流の場の提供設定等の支援を行います。</p> <p>2)子どもの公園ボランティア活動支援 実施日：適宜 会 場：区内の公園・児童遊園等 対 象：区内の保育園・幼稚園・小学校 講 師：財団職員・公園ボランティア</p> <p>3)公園ボランティア連絡会の運営 江戸川区アダプト制度によるボランティア活動を、円滑・継続的に行うために、公園ボランティアリーダーと共に運営します。</p> <p>4)公園ボランティア通信の発行 区民が自主的に行う多様なボランティア活動を年4回程度紙面製作し、会員及び区民施設等へ配布します。また、ホームページでも公開し広く普及啓発活動を行います。</p> <p>5)公園ボランティア・桜守交流会の開催 実施日：年1回 会 場：新川さくら館 内 容：基調講演、活動発表等</p>
<p>ウェルカムガーデナーの育成・活動支援 【自主 300 千円、委託 75 千円】</p>	<p>草花による緑化の推進役として、本庁舎前庭や文化センター等の区を代表する施設の花壇づくり等を行う人材を育成します。</p> <p>1)本庁舎前庭等ウェルカムガーデナーの育成 実施日：年6回 会 場：本庁舎前庭(2回)・文化センター(2回) ・小岩フラワーロード(2回) 内 容：草花の提供・講師派遣</p> <p>2)学校のウェルカムガーデン活動支援 身近な緑の大切さや育てる楽しきと、地域住民との連帯感を育む花いっぱい運動の支援を行います。 会 場：区内小・中学校の正門ほか 対 象：児童・生徒・学校応援団 内 容：平井わかばと花工房で栽培した草花の提供・講師派遣</p>

<p>えどがわ桜守の育成・活動支援 【委託 32 千円】</p>	<p>元気な桜を育てるまちづくりを目標に、区内の桜を守り育て、広める役割を担う人材を育成し、活動を支援します。</p> <p>1)桜守活動支援 えどがわ桜守登録者を対象とし、バンダナの支給、道具の貸与、技術・知識の提供、交流の場の設定等の支援を行います。</p> <p>2)桜の輪 母校の桜を育てようプロジェクト活動支援 学校名：区立北小岩小学校 実施日：年5回 講師：伊藤 房代氏（えどがわ桜守）</p> <p>3)桜に関する情報発信 区民が自主的に行う桜を守り育てる活動を年4回程度紙面製作し、会員へ配布、またホームページでも公開し広く普及啓発活動を行います。</p> <p>公園ボランティア通信と同時発行</p>
--------------------------------------	---

(3) 水と緑・花のシティプロモーション事業【7,746千円(自4,321千円、委3,425千円)】

花や緑、水辺環境の愛護心の啓発に努めるのと同時に、魅力あふれる情報紙等を発行し『水と緑・花のまち 江戸川区』を区内外へ発信します。

項目	内容
<p>緑化運動を推進するイベントの開催 【自主 150 千円、委託 3,025 千円】</p>	<p>1)花と緑の写真・短歌・俳句コンクール 区内の「四季の花と緑」をテーマにコンクール作品を募集・展示し、花と緑の普及啓発を行います。 募集期間：平成29年4月1日(土)～平成30年3月31日(土) 展示期間：平成30年1月中旬～ 会場：区役所本庁舎(多目的ルーム) 地域まつり等</p> <p>2)花壇コンクール(第43回) ボランティアの個性豊かな草花の寄せ植えの展示を通して緑化活動を啓発し、地域の賑わいと連帯感を育むようなイベントとして運営します。 開催期間：平成29年5月25日(木)～6月11日(日)18日間 7/7-まつり：平成29年5月27日(土) 会場：小岩フラワーロード他</p>
<p>一之江抹香亭「花と緑の歳時記」の開催 【委託 400 千円】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい茶席：年11回 ・五月人形の展示：年1回 ・薩摩琵琶と語りの会：年2回 ・月見の宴：年1回 ・雛人形の展示：年1回 ・箏の調べを楽しむ会：年12回 ・七夕飾りの展示：年1回 ・日本舞踊と落語の会：年2回 ・七草粥を楽しもう：年1回 ・江戸園芸植物展示：年6回(さくらそう・さつき・あじさい・秋の七草・菊花・春の七草)

<p>魅力あふれる情報 発信 【自主 3,264 千円】</p>	<p>1)「水と緑・花のインフォメーション」の掲載(新) 江戸川区の半世紀に亘り緑化運動が展開された成果を「水と緑・花のインフォメーション(水辺や花と緑、生きもの等の写真で構成)」として財団HPに掲載します。</p> <p>2)「江戸川区の桜の名所写真展」の開催(新) 「2016全国さくらシンポジウム in 江戸川」を経て区内の桜をさらに多くの方々に知ってもらうため、「江戸川区の桜の名所写真展」を開催します。</p> <p>3)イベントカレンダーの発行 水と緑・花、イベント等の情報を掲載したチラシを作成します。また、効果的なPRを行うため他区の観光協会や公共交通機関と連携した周知を行います。</p>
<p>「えどがわツーリズム」の企画・運営 【自主 907 千円】</p>	<p>区内の四季折々、水と緑・花の見どころを多くの方々に知ってもらうため、ウォーキングやサイクリング、路線バス等でめぐるコースを企画・運営します。 また、運営にあたってボランティアガイドを活用(育成)します。</p>

2 動物とのふれあい及び教育普及(改)

(1) 動物の飼育及びふれあい事業(改)【106,299 千円(自 119 千円、委 106,180 千円)】

魅力的な展示を行うための展示計画を策定し、国内の関係機関等と連携して動物の交換・貸借の調整や動物収集等を行うほか、血統の登録管理のうえ繁殖に努めます。

項目	内容
自然動物園の動物飼育業務	動物の健康と飼育環境管理を適正に行います。
自然動物園の展示・ふれあい業務	創意工夫による動物の特性を引き出すための展示改善を積極的に行い、ふれあいコーナーではウサギやモルモット等に直接さわったり、抱いたりできるコーナーを運営します。また、ヤギ・ヒツジ・ニワトリ類の家畜としての役割等を学べる機会を提供します。
自然動物園の出張動物	<p>区内各地域で開催されるイベント会場に出向き、小動物を中心とした移動ふれあいコーナーを開設します。動物とのふれあいの機会を提供することにより、動物愛護心の啓発を図ります。</p> <p>区内各地域で開催されるイベント会場に出向き、動物愛護心の啓発を図ります。</p> <p>【会場】 ・第43回花壇コンクール ・第40回区民まつり</p> <p>【開催日】 平成29年5月27日(土) 平成29年10月8日(日)</p>

ポニーランドの動物飼育業務	動物の健康と飼育環境管理を適正に行い飼育・調教に取り組みます。										
ポニーランドの乗馬・馬車・ふれあい業務	<p>ポニー・馬車に乗っていただき、ふれあいコーナーではヤギやミニブタとふれあうことができます。</p> <p>1)ポニー乗馬・馬車 両ポニーランドでは小学生までのお子さんを対象にポニー乗馬を、篠崎ポニーランドではご家族で楽しめる馬車を実施します。その際、馬の生態等をお話しし、「命の大切さ」を伝える情操教育をあわせて実施します。</p> <p>ポニー乗馬 【開催日】 通年 【会 場】 篠崎ポニーランド、なぎさポニーランド 【対象者】 小学生以下</p> <p>馬車 【開催日】 通年 【会 場】 篠崎ポニーランド 【対象者】 制限なし</p> <p>2)ふれあいコーナーの運営 ヤギ、ミニブタにふれあい、家畜としての役割、命の大切さ等を学べる機会を提供します。</p> <p>【開催日】 通年 【対象者】 制限なし</p>										
ポニーランドの出張乗馬	<p>区内各地域で開催されるイベント会場や保育園・小学校等にポニーコーナーを開設します。動物とのふれあいの機会を提供することにより、動物愛護心の啓発を図ります。</p> <p>1)イベント出張（4回）</p> <table border="0" data-bbox="486 1400 1492 1635"> <tr> <td>【会 場】</td> <td>【開催日】</td> </tr> <tr> <td>・小松川千本桜まつり</td> <td>平成 29 年 4 月 2 日(日)</td> </tr> <tr> <td>・第 40 回区民まつり</td> <td>平成 29 年 10 月 8 日(日)</td> </tr> <tr> <td>・第 39 回小松川平井ふるさとまつり</td> <td>平成 29 年 10 月 15 日(日)</td> </tr> <tr> <td>・小岩消防署ふれあいフェア</td> <td>平成 30 年 3 月 4 日(日)</td> </tr> </table> <p>2)保育園・小学校等 11月下旬から2月(20回)</p>	【会 場】	【開催日】	・小松川千本桜まつり	平成 29 年 4 月 2 日(日)	・第 40 回区民まつり	平成 29 年 10 月 8 日(日)	・第 39 回小松川平井ふるさとまつり	平成 29 年 10 月 15 日(日)	・小岩消防署ふれあいフェア	平成 30 年 3 月 4 日(日)
【会 場】	【開催日】										
・小松川千本桜まつり	平成 29 年 4 月 2 日(日)										
・第 40 回区民まつり	平成 29 年 10 月 8 日(日)										
・第 39 回小松川平井ふるさとまつり	平成 29 年 10 月 15 日(日)										
・小岩消防署ふれあいフェア	平成 30 年 3 月 4 日(日)										

(2) 種の保全・調査研究事業(改)【482千円(委482千円)】

地球環境保全の見地から、動物の生態系保全に貢献することを目的として、園で保有する動物の生態等の調査研究や絶滅危惧種や希少種等の保全のための取組みを、関係機関や大学等と連携し行います。また、その成果を広く来園者等に周知します。

項目	内容
種の保全業務	1)種の累代飼育 シロビタイムジオウム・レッサーパンダ・フンボルトペンギン・ワ

	<p>タボウシパンシェ・ハウシャガメ (CITES I類)・オタリア (国内血統登録種) など</p> <p>2) 日本産希少生物の保全 コウノトリなど</p> <p>3) ハヤブサの野生復帰を視野に入れた保護増殖事業</p>
調査研究業務	<p>1) マダガスカル産カメ類の繁殖システムの解明 ・爬虫類専門動物病院 (レプタイルクリニック小家山院長) と共同研究</p> <p>2) 希少猛禽類の種の保存を目的とした飼育下繁殖 (自然繁殖) 及び人工繁殖に関連した冷凍精液保存等への取り組み ・NPO 法人日本放鷹協会等関連機関と共同研究</p>
野生動物の保護業務	<p>負傷等により保護された野生動物について、自然動物園で治療、育成、放野し、区内に生息する野生動物の保護に寄与します。</p>

(3) 教育普及事業 (新)【1,414 千円 (委 1,414 千円)】

生活環境の変化による直接体験の減少が、児童・青少年の心身の健やかな成長を妨げていることへの対応として、児童・青少年に対して、様々な体験を通じて、心身の成長の基礎となる多様な実体験ができるプログラムを提供します。

項目	内容
ふれあい体験教室・講座講習会の開催	<p>< 自然動物園 ></p> <p>1) ヒツジの毛刈りショー 羊の毛刈り・子どもたちの毛刈り体験・クイズ・パネル展示・フェルトボールづくり等を行います。 【開催日】 平成 29 年 5 月 4 日 (祝)</p> <p>2) サマースクール 子どもたちに動物舎の清掃や給餌等、飼育係の仕事の一部を体験してもらおうとともに、飼育係と獣医師が動物の生態・健康診断・治療についてのお話を行います。 【開催日】 平成 29 年 7 月 25 日 (火) ~ 28 日 (金) (4 回) 【対象者】 区内小学 3 年 ~ 6 年生</p> <p>3) 親子一日飼育体験教室 親子の絆を深められるようなプログラムに設定し、親子共同での飼育作業等を行います。また、動物のエサやり体験や動物の健康診断・爬虫類に関する講義等を行い、親子で動物についての知識を得られる内容とします。 【開催日】 平成 29 年 9 月 23 日 (土)、24 日 (日)、30 日 (土)、10 月 1 日 (日) (4 回) 【対象者】 区内小学 1、2 年生とその保護者</p>

4)動物園のうらがわ探検

普段は見るできない動物舎や診療室、調理室、飼料庫等のバックヤード見学(裏側見学)を行い、動物園というものを、親子が理解しやすいように解説します。

【開催日】平成29年5月21日(日)・9月10日(日)(2回)

【対象者】親子

5)動物写真講座

プロカメラマンによる写真技術の講義の後、動物園内で実技実習を行い、動物を観察し撮影する楽しさを学んでいただきます。

【開催日】平成29年5月28日(日)

【会場】自然動物園及び北葛西コミュニティ会館

6)飼育係、獣医師のおはなし

野生での状況や図鑑等では学べないこと等を、飼育係や獣医師が展示場の前で解説を行います。また、自然動物園では、おはなしスタンプラリーを開催し、楽しみながら学べるプログラムとします。

【開催日】毎週土・日、祝日

【対象者】制限なし

7)わくわくタイム(改)

飼育係がペンギンやアオダイショウ等、馴致可能な動物種を展示場から出し、間近で見たりふれたりしてもらいながら生態等の解説を行います。

【開催日】不定期

【対象者】制限なし

8)動物出張授業

出張授業

図書館等の施設に出向き、動物の生態や動物園での飼育の工夫、エピソード等を交えた楽しく学べる講演を行います。また、ウサギ・モルモット・チャボのふれあいも行います。

【開催日】不定期

【会場】図書館・子ども未来館等区内施設

小学校飼育動物の飼育指導

区内小学校へ出張し、ウサギ等の飼育動物に関して飼育委員会の生徒等に適正な飼育管理のアドバイスを行うとともに、責任を持って生き物を飼うという意識を育てます。

【開催日】不定期

【会場】区内小学校

<ポニーランド>

1)サマースクール

ポニーのお世話や乗馬体験を通して生態や飼育法を学び、動物への

	<p>愛着を高め情操教育の機会を作ります。</p> <p>子供コース 【開催日】 平成 29 年 7 月、8 月（6 回） 【対象者】 区内小学 4 年～6 年生</p> <p>親子コース 【開催日】 平成 29 年 7 月、8 月（8 回） 【対象者】 区内小学 1 年～3 年生とその保護者</p> <p>2) 飼育係のおはなし 飼育係が厩舎にて動物の前で解説し、生命の不思議や面白さを知る機会を提供します。 【開催日】 通年 【対象者】 制限なし</p> <p>3) 獣医師のおはなし 動物の診療の仕方を解説し、実際に動物の心音等を聴いて生命の不思議や身体の仕組みを知る機会を設けます。 【開催日】 平成 29 年 9 月、平成 30 年 2 月 【対象者】 小学 4 年生以上</p>
<p>啓発イベントの開催</p>	<p>< 自然動物園 ></p> <p>1) フンコロジー “ フンで花を咲かせよう ” 草食獣の反芻の仕組み、自然界での栄養循環をわかりやすく解説します。また、動物達の糞で花を種から育ててもらい、糞の役割を実感してもらいます。 【開催日】 平成 29 年 4 月 29 日（祝）</p> <p>2) 愛鳥週間イベント 鳥に関するパネル展示や飼育係・獣医師によるお話を行ない、保護鳥の実態を説明・解説することにより、自然環境についても考えていただけるような企画を実施します。 【開催日】 平成 29 年 5 月 9 日（火）～21 日（日）</p> <p>3) 動物フォトコンテスト 一般公募による動物写真コンテスト。審査はプロのカメラマンが行い、入選者の表彰と作品展示を行います。 【募集期間】 平成 29 年 9 月 1 日（金）～10 月 31 日（火） 【展示期間】 平成 29 年 11 月、12 月 【会 場】 北葛西コミュニティ会館、江戸川区役所、自然動物園</p> <p>4) 動物愛護週間イベント 動物愛護に関する標語コンクールの募集を行うとともに、動物愛護に関するパネル展示を行います。その際、飼育係・獣医師によるお話しをすることにより、動物との共存の大切さ等の理解を深めていただく内容とします。</p>

	<p>【募集期間】 平成 29 年 7 月 1 日（土）～7 月 31 日（月）</p> <p>【開催日】 平成 29 年 9 月 16 日（土）～24 日（日）</p> <p>5) 猛禽類のフライトショー ハヤブサなどの猛禽類について、外貌の特徴、生態、飛翔の仕方、狩りの仕方を学ぶことができる企画を実施します。保護鳥などは、その経緯を知ることによって環境保全とは何かを考えるきっかけとしていただきます。</p> <p>【開催日】 平成 29 年 11 月 18 日（土）</p> <p>【会 場】 自然動物園ほか</p> <p>6) 飼育係による写真展 飼育係しか見ることができない動物たちの姿やバックヤードでの写真を撮り、飼育係ならではの写真を展示することにより、動物への親しみをより一層深めていただきます。</p> <p>【開催日】 平成 30 年 2 月 3 日（土）～11 日（日）</p> <p><ポニーランド></p> <p>1) フンコロジー “ ペーパークラフト ” 草食獣の消化の仕組み、自然界での栄養循環をわかりやすく解説します。また、馬糞を使った紙漉きをし作品を作ります。</p> <p>【開催日】 平成 29 年 7～8 月</p> <p>【会 場】 篠崎・なぎさポニーランド、子ども未来館</p> <p>2) 蹄鉄クラフト教室 不用になった蹄鉄等を利用し、写真立てやクリスマス飾りなど作成する教室を実施します。楽しみながら、リサイクルの一環として物を大切に作る子ども達の心を育みます。</p> <p>【開催日】 平成 29 年 7～8 月、12 月</p> <p>【会 場】 篠崎・なぎさポニーランド、子ども未来館</p>
<p>利用促進・PR 業務</p>	<p>動物たちの飼育情報やイベント情報をホームページや広告等で広く P R し、自然動物園やポニーランドの魅力を広く発信します。</p>
<p>研修支援・人材育成 （飼育実習生等の受け入れ）</p>	<p>飼育係を目指す学生たちに自然動物園やポニーランドでの実習を通して、知識や技術だけではなく、組織人・企業人としてのマナーや考え方、コミュニケーションスキル等ができる人材育成を目指して実施します。</p> <p><自然動物園、ポニーランド></p> <p>1) 飼育実習受け入れ 学校の勉強では学びきれないことを、実際の現場で学んでいただくプログラムを実施します。</p>

	<p>【開催日】 随時</p> <p>【対象者】 高校生、専門学校生、大学生</p> <p>2) 職場体験・チャレンジ・ザ・ドリームの受け入れ 江戸川区内外の職場体験事業に協力し、動物飼育業務の実体験プログラムを実施します。</p> <p>【開催日】 随時</p> <p>【対象者】 小学生・中学生</p> <p>3) 職場訪問 社会科学習の一環として、職員による施設の説明や飼育の仕方などのお話を、学年に合わせた内容で実施します。</p> <p>【開催日】 随時</p> <p>【対象者】 小学生、中学生、高校生</p>
--	---

収益事業

1 サービス事業収益(改)

(1) 物品販売サービス(改)

販売品目	種類	販売価格	利益見込(概算)
クリアファイル	4	150円	(収益) 4,400千円 (費用) 3,900千円 <hr/> 500千円
携帯ストラップ	1	300円	
ポニー蹄鉄	2	300円、500円	
扇子	1	3,000円	
カラーメモ帳	2	250円	
ポストカード	10	50円～100円	
鯉エサ	1	50円	
缶バッジ(ポニーランド)	34	120円	
缶バッジ(動物園)	3	100円	
ぷくぷくシール(えどぴょん)	1	300円	
スクイーズマスコット(えどぴょん)	1	500円	
ぬいぐるみ(えどぴょん)	1	1,200円	
ニンジンあげ	1	100円	
飲料	5	110円～130円	
菓子	4	160円	
えどがわ百景カレンダー	1	500円	
動物カレンダー	1	500円	
一之江抹香亭グッズ(委託販売)	40	100円～5,000円	
バラのハンカチ(委託販売)	2	500円	
苗木(新)	5	100円～1,500円	

(2) 飲食販売サービス(改)

項目	箇所数	台数	利益見込(概算)
キッチンカー	通年 9	393	(収益) 1,600千円 (費用) 200千円 <hr/> 1,400千円
	イベント 3	7	

(3) 広告・協賛収入(改)

項目		広告料(一枠)		利益見込(概算)
ホームページ バナー広告	トップページ	月5,000円	年(12ヵ月)50,000円	(収益) 350千円 (費用) 0千円 <hr/> 350千円
	各コンテンツ	月3,000円	年(12ヵ月)30,000円	
パンフレット		年間 50,000円		
チラシ、ポスター等		一枠 5,000円		